

診療倫理審査委員会で承認された使用方法に関する情報公開文書

自治医科大学附属さいたま医療センター診療倫理審査委員会で下記使用方法が承認されました。

患者の皆様(もしくはそのご家族)から同意をいただくことに代えて、病院ホームページにて情報を公開することにより、検査・治療を実施いたしております。なお、本件について同意できない場合でも、診療において不利益を被ることは一切ありません。

内容に関して拒否される場合やご質問がある場合には、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

実施内容	経口造影剤の出荷制限に伴う血管造影剤の代替使用について
使用する医薬品の名称	イオヘキソール(オムニパーク 350) イオパミドール(イオパミドール 370)
使用目的・理由	経口造影剤は、消化管術後吻合部リーク(縫合不全)の確認や消化管の精査を目的として広く使用されています。 現在、本邦で経口造影剤として保険承認されている「ガストログラフィン」は、原材料の供給問題により製造・出荷が制限されており、十分な供給が困難な状況となっています。 このため、代替として、血管造影や CT 検査などに広く使用され、安全性が確立されている非イオン性ヨード造影剤(オムニパーク 350 またはイオパミドール 370)を経口造影剤として使用します。 なお、これらの薬剤の経口投与は保険適用外(適応外使用)ですが、診療倫理審査委員会の承認のもと、安全性に十分配慮して実施します。
実施期間	委員会承認日から経口造影剤の使用が再開されるまで
対象診療科	本使用方法が必要な診療科
リスクと回避手段	消化管への投与において重篤な副作用は極めてまれですが、以下のような症状がみられることがあります。 ・下痢、腹痛、悪心・嘔吐 ・発疹、かゆみ、じんましんなどのアレルギー反応 ・極めてまれに呼吸困難やアナフィラキシーなどの重篤な過敏症 ・誤嚥した場合には肺炎などを生じる可能性 万が一、副作用が生じた場合には、直ちに必要な診療を行い、適切に対応いたします。
責任の所在・制限	申請科診療科長
問い合わせ先	診療倫理審査委員会 事務局電話番号:048-647-2111(代表) または、主治医に直接お申し出ください。
委員会承認日	2026 年9月16日